

VIII 感染予防対策室

医療・療育を担える適切な感染予防対策を推進するとともに、医療関連感染に関する問題を迅速に解決するよう現場をサポートし、利用児（者）及び訪問者、施設従事者の安全確保に寄与することを目的としている。

1. 任務

- 1) 院内感染予防対策委員長の方針を感染予防対策チーム（ICT）の活動に反映する。
- 2) ICTの中核として、他関連部門と連携を十分にとり活動する。
- 3) 医療関連感染サーベイランスを中核となっていく。
- 4) 医療関連感染対策に関する職員教育を行う。
- 5) 地域医療施設との連携・相談窓口となり、医療関連感染対策に関するコンサルテーション、情報交換を行う。

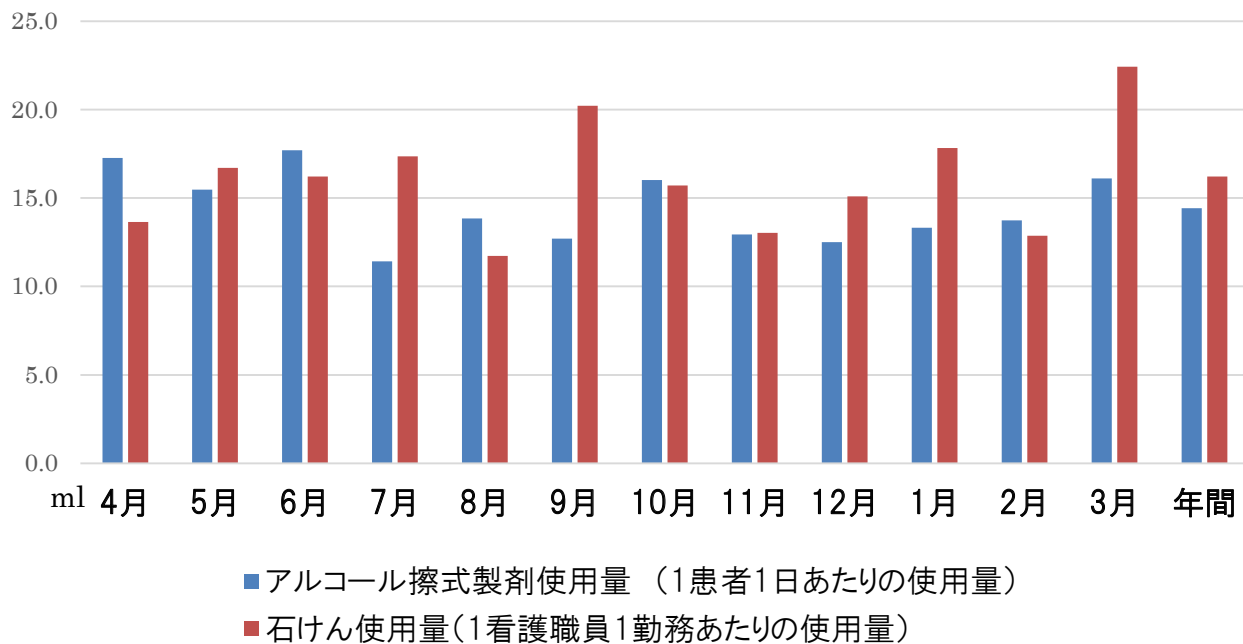
2. 業務

- 1) 医療関連感染サーベイランスに関すること。
- 2) 医療関連感染に関する教育、啓発、研修企画・運営に関すること。
- 3) 感染予防・管理プログラムの策定と運営に関すること。
- 4) 院内感染予防対策マニュアルの策定・改訂に関すること。
- 5) アウトブレイク発生時の調査と介入に関すること。
- 6) 感染予防対策のコンサルテーションに関すること。
- 7) センター内巡回による感染対策の点検と助言に関すること。
- 8) 院内感染予防対策委員会、感染予防対策チーム（ICT）、感染予防対策リンクスタッフ会の会議及び活動に関すること。
- 9) 職員の健康管理に関すること。
- 10) 中央材料室における洗浄・消毒・滅菌業務に関すること。
- 11) 清掃・洗濯・施設設備・給食などの感染防止対策に関すること。
- 12) 医療材料・器材の選定に関すること。

3. 令和2年度医療関連感染サーベイランス

1) 手指衛生サーベイランス

(1) ひばり病棟



(2) 杉の子病棟

